

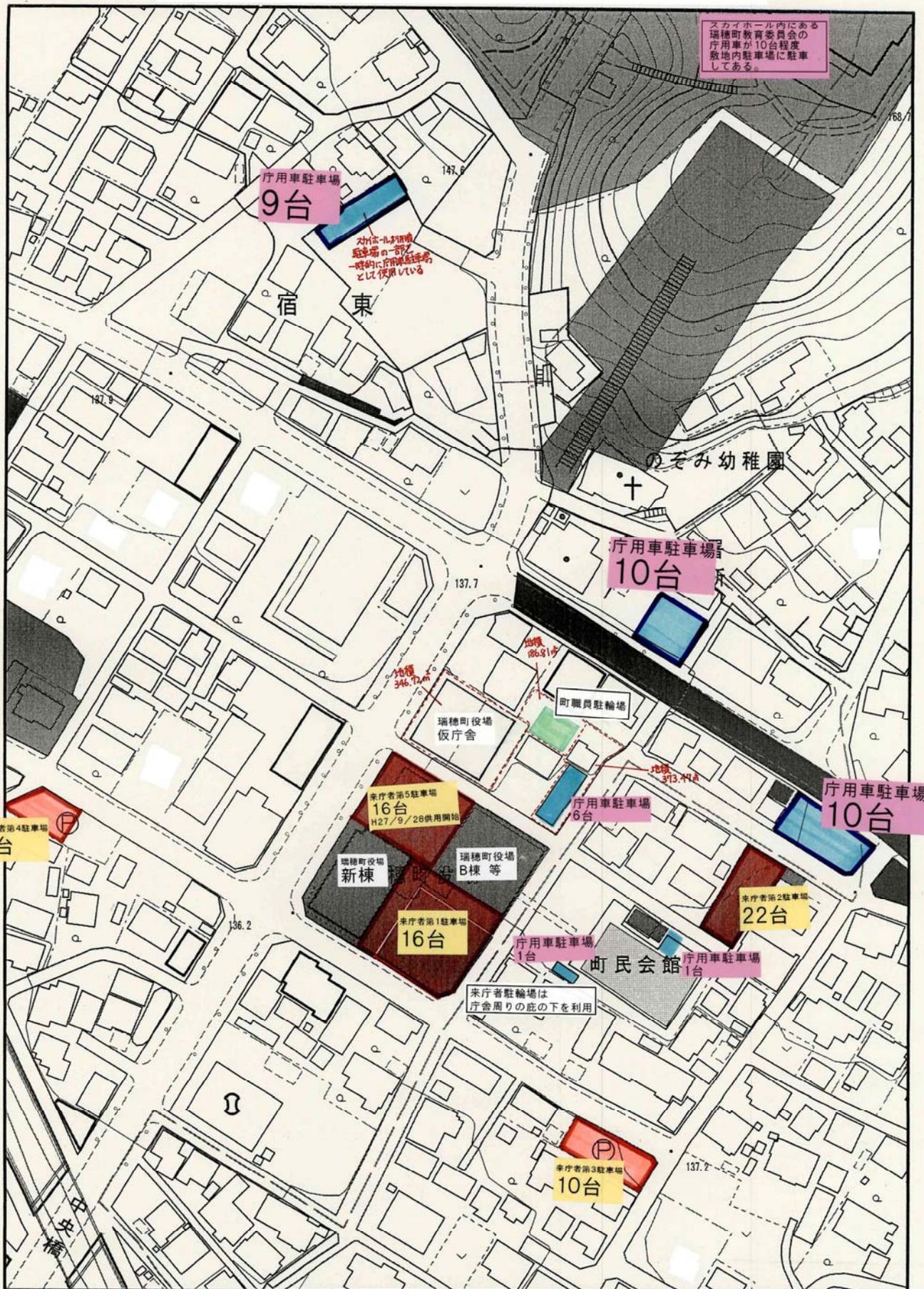
瑞穂町新庁舎建設基本設計業務 公募型プロポーザル 技術提案書等の質問及び回答

No.	項目	質問内容	回答
1	現況の図面について	敷地測量図および既存庁舎の図面(平面図、断面図等)があればご提示ください。	事務局にて閲覧可能です。
2	計画面積について	新庁舎の延面積は5000㎡以上必要とありますが、既存新棟および既存B棟を残した場合は、その分を差し引いた面積とし、既存庁舎の延べ面積と合わせて5000㎡以上と考えるのでしょうか。	貴見のとおりです。
3	既存庁舎について	既存庁舎を残した場合、その改修についても今回の提案の範囲に含まれると考えてよいでしょうか。	貴見のとおりです。
4	駐車場について	基本計画P25に駐車台数を「合計で113台～130台」を確保とありますが、瑞穂町ホームページにある来客用駐車場案内図には敷地外に39台(7台、10台、22台)とあります。」これ以外に庁用車駐車場50台が敷地外にあると考えてよろしいでしょうか。敷地内に計画すべき駐車台数(庁用車および来庁車)をご教示ください。	庁用者駐車場は敷地外にあります。駐車場は来庁者用、庁用車用とも極力敷地内に確保し、仮庁舎のある北側町有地を駐車場とすることも可能です。
5	駐車場について	北側町有地(現仮庁舎位置)は駐車場として計画することも可能でしょうか。	可能です。
6	駐車場について	基本計画の断面イメージ(P22)で地下駐車場としていますが、地下駐車場に駐車する車両イメージがあればご提示ください。	あくまでイメージであり、地下部分を必ず駐車場にすることではありません。
7	敷地内の建物について	敷地北側にある機械室および管理棟は、新庁舎建設後に取り壊されると考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
8	事業費について	基本計画P41に事業費を「約20億円から約25億円程度と算出」とあり、これには「駐車場等の付属設備の整備費用については、本積算には算入していません。」とただし書きがありますが、駐車場等の付属設備とは具体的に何を想定していますでしょうか。	新庁舎のレイアウトによって、例えば立体駐車場を設置する費用や庇等の費用、電気自動車の導入を想定した電気スタンド等が想定されます。
9	提案書について	技術提案書の様式(技-様式2、3)の枠は消去してよろしいでしょうか。	よろしい。
10	提案書について	「文字は10ポイント以上を使用すること」とありますが、イラスト等の図版に使用する文字は10ポイント未満としてよろしいでしょうか。	不可です。
11	配点について	実施方針および4つの課題についての点数配分などがあれば、ご教示ください。	「第1次審査における総合点数」配点12点、「業務に対する姿勢、実施方針の妥当性」配点24点、「課題」配点64点です。
12	選定委員について	選定委員会のメンバーを可能であれば公表をお願いします。公表不可の場合、メンバーは副町長の他は学識経験者と考えるとよろしいでしょうか。	副町長以外に大学教授3名、国土交通省職員1名です。大学教授の専門分野は、建築構造学、建築環境学、強震動地震学等です。
13	地質調査報告書	敷地内の地質調査報告書があれば、ご提示ください。	事務局にて閲覧可能です。

14	インフラ設備について	現庁舎でのガス供給契約会社があれば、ご教示ください。	現庁舎施設内ではガスを燃料とする給湯器等の設備は使用していません。
15	基本計画5新庁舎の配置(2)配置計画の検討について	検討パターンA、パターンDは、B棟解体を前提としていると考えてよいか、ご教示ください。	貴見のとおりです。
16	基本計画5新庁舎の配置(2)配置計画の検討について	検討パターンBの延べ床面積は、新庁舎の階数は、A及びB棟側は2階建て、その他の部分が4階建てという構成の床面積を想定しての数字でしょうか。ご教示ください。	階数は決定しません。 パターンBはA棟(平成27年3月に解体済み)とB棟を取り壊し、新棟の横にL型の新庁舎を建設するパターンです。
17	基本計画5新庁舎の配置(2)配置計画の検討について	検討パターンCは、既存B棟活用を前提としていると考えてよいか。ご教示ください。	貴見のとおりです。
18	基本計画4新庁舎の規模・構造(2)駐車場の規模算定について	現在、来庁者用80台、庁用車駐車場50台が確保されているとあるが、その場所はそれぞれどこか、また各収容台数をご教示ください。	別紙、配置図のとおりです。(来庁者駐車場・・・赤枠、庁用車駐車場・・・青枠) なお、平成27年度にA棟跡地整備工事を実施し、新たに第5来庁者駐車場(16台)を整備し、平成27年9月28日より供用を開始しています。
19	基本計画4新庁舎の規模・構造(2)駐車場の規模算定について	現在、来庁者用20台、庁用及び職員用駐輪場50台が確保されているとあるが、その場所はそれぞれどれか、また各収容台数をご教示ください。	別紙、配置図のとおりです。 町職員駐輪場・・・緑枠、来庁者駐輪場については、庁舎周りの庇の下を駐輪場として設けています。また、来庁者第5駐車場敷地内に20台程度、新たに来庁者用の駐輪場を設置しました。
20	基本計画1現庁舎の現状及び課題 現況配置図について	敷地の北側道路側の機械室と管理棟(ハローワーク)は、今回改修計画で残す必要があるか、また機械室の機器種類はどの様な物かご教示ください。	残す必要はありません。 機械室の機器種類については、室内に吸収式冷水機が入っています。以前、A棟とB棟で使用していましたが、個別空調機器に切り替えたため、現在は使用していません。 また、機械室屋上には現在も使用しているキュービクルが設置してあります。
21	基本計画1現庁舎の現状及び課題 現況配置図について	撤去する新棟の地下部分は、食堂が入っていたのか、また新庁舎に食堂は必要か、ご教示ください。また、撤去に該当する部分の大きさ、位置をご教示ください。	撤去する新棟の地下部分は現在、職員食堂スペース、男女トイレ、打合せスペースで使用しています。新庁舎に食堂スペースは必要です。 撤去に該当する部分については約70㎡です。 撤去する位置は基本計画の庁舎配置図、P30から掲載の4パターンのレイアウトで、新棟から新庁舎に点線で突き出ている部分が撤去範囲です。
22	基本計画1現庁舎の現状及び課題 現況配置図について	撤去され舗装され駐車場化しているA棟跡地を、再度掘削して地階の駐車場への斜路とすることは可能か、ご教示ください。また、地中障害物などの考慮が必要か、ご教示ください。	平成27年度に実施したA棟跡地整備工事で整備した来庁者駐車場は新庁舎建設までの期間限定で整備したものです。今後、業者の方がご提案される新庁舎建設案によって、継続利用も可能ですし、地下駐車場への斜路として整備することも可能です。 地中障害物については不確定要素が多いため考慮することが必要です。
23	基本計画5新庁舎の配置について	(1)配置計画の検討条件の①に「既存庁舎の利用及び撤去」とありますが、現状、B棟から隣接敷地にある町民会館への歩道橋が見受けられます。この歩道橋は今回の計画に含まれるのでしょうか。ご教示ください。	歩道橋について、基本計画の新庁舎の配置(P32) パターンCではB棟を活用するレイアウトになっていますが、基本的に歩道橋は撤去する予定です。
24	基本計画5新庁舎の配置について	(1)配置計画の検討条件の⑥にある敷地北側の町有地とは、仮庁舎と庁用車駐車場にある敷地と考えていいでしょうか。また、仮庁舎と庁用車駐車場にある既存建物の規模(床面積など)と、それぞれ該当する敷地の大きさをご教示ください。	別紙、図面のとおりです。(赤の点線箇所) なお、既存建物の規模については、仮庁舎が延床面積713.81㎡、庁用車駐車場庫車が90㎡です。 仮庁舎の敷地・・・瑞穂町大字箱根ヶ崎2343番 地積346.72㎡ 庁用車駐車場・・・瑞穂町大字箱根ヶ崎2339番地 地積373.47㎡ 仮庁舎北側用地・・・現在、町職員駐輪場として使用。瑞穂町大字箱根ヶ崎2344番3 地積186.81㎡
25	基本計画 現況配置図	以下の図面をご提示いただけますでしょうか。 ・計画地及び北側町有地の敷地形状のわかる配置図。 ・仮設庁舎を含めた既存建物の平面図、高さのわかる断面図。	事務局にて閲覧可能です。
26	基本計画 現況配置図	計画敷地内 管理棟の現在の使用状況をご教授ください。また、管理棟の機能は、新庁舎に含むと考えてよろしいでしょうか。新庁舎には含まず、現在の建物を利用するご方針でしょうかご教授お願いいたします。	管理棟は現在1Fを瑞穂ハローワーク及び消費者生活相談窓口、2Fを職員打合せスペース等として使用しています。これら管理棟の現機能を新庁舎に含みます。
27	基本計画 新庁舎の規模	規模算定において、想定されております課ごとの人数や面積がございましたらご提示いただけますでしょうか。	人数については別紙を参照してください。課ごとの面積については算出しておりません。

28	基本計画 新庁舎の配置	必要延べ床面積として5,000㎡以上とありますが、上限はございますか。	敷地の建ぺい容積上の制限があります。
29	基本計画 新庁舎の構造・規模	P34に「新庁舎は免震構造を採用する可能性が高くなります」と記載がありますが、P28においては「免震構造→工費1.2倍」とあり、コスト削減のうえではデメリットとなります。今回の技術提案書においては免震構造を前提にしたうえでコスト削減の提案を行うということよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

庁舎周辺の駐車場及び駐輪場 配置図



職員数一覧 (H27. 10. 1現在)

	特別職	部長	課長	係長	係員	計	嘱託員等
町長	1					1	全体で30名程度
副町長	1					1	
教育長	1					1	
議会事務局		1		1	2	4	
企画課			1	2	7	10	
秘書広報課			2	2	5	9	
総務課		1	1	3	9	14	
管財課			2	2	3	7	
住民課			1	2	11	14	
税務課			1	3	14	18	
地域課		1	1	3	6	11	
環境課			1	2	4	7	
会計課			1	1	1	3	
福祉課		1	1	3	10	15	
高齢課			1	3	6	10	
都市計画課			1	3	9	13	
建設課		1	1	3	11	16	
産業課			1	2	4	7	
教育課		1	1	2	4	8	
指導課			2	2	4	8	
社会教育課			1	2	6	9	
計	3	6	20	41	116	186	

※環境課、福祉課については、庁舎外施設職員数を除く。